

令和 5 年度 ODA 評価

「平成 26 年度対ヨルダン無償資金協力  
(地方産機材ノン・プロジェクト無償資金  
協力)」及び

「平成 28 年度対ヨルダン無償資金協力  
(経済社会開発計画)」の評価  
(第三者評価)

別冊

令和 6(2024)年 2 月

評価主任: 近畿大学国際学部教授 桑名恵

株式会社 アンジェロセック

## 目次

第 1 章 評価手法に関する資料 .....	1
1. 評価の枠組み(詳細版) .....	1
(1) 平成 26 年度地方産機材ノンプロ無償 .....	1
(2) 平成 28 年度経済社会開発計画 .....	6
2. レーティング基準 .....	10
第 2 章 調査の概要 .....	11
1. インタビュー先リスト .....	11
(1) 国内調査 .....	11
(2) 現地調査 .....	11
2. サイト視察 .....	12
(1) 平成 26 年度地方産機材ノンプロ無償 .....	12
(2) 平成 28 年度経済社会開発計画 .....	13
第 3 章 経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)における調達代理業務の概要 .....	14
1. 経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)の概要 .....	14
2. 経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)と一般無償の比較 .....	14
3. 主な調達代理業務 .....	15
第 4 章 本評価対象案件に関するデータ .....	16
第 5 章 主要政策文書 .....	17
第 6 章 その他 .....	19
1. 参考文献 .....	19
2. 外務省提供資料 .....	21
(1) 平成 26 年度地方産機材ノンプロ無償 .....	21
(2) 平成 28 年度経済社会開発計画 .....	21

## 略語表

略語	英語	日本語
ECG	Electrocardiogram	心電図
E／N	Exchange of Notes	交換公文
EPA	Economic Partnership Agreement	経済連携協定
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
G7, G8	Group of Seven, Group of Eight	先進国首脳会議
GCC	Gulf Cooperation Council	湾岸協力理事会
ICU	Intensive Care Unit	集中治療室
ISIL	Islamic State in Iraq and the Levant	イラク・レバントのイスラム国
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICS	Japan International Cooperation System	一般財団法人日本国際協力システム
JRP	Jordan Response Plan	ヨルダン危機対応計画
MOH	Ministry of Health	ヨルダン保健省
MOI	Ministry of Interior	ヨルダン内務省
MOPIC	Ministry of Planning and International Cooperation	ヨルダン計画・国際協力省
MUFG	Mitsubishi UFJ Bank	三菱UFJ銀行
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織
NRP	National Resilience Plan	シリア危機対応国家計画
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PHH	Prince Hamzah Hospital	プリンス・ハムザ病院
RRP	Regional Response Plan	シリア地域難民対応計画
RSS	Royal Scientific Society	王立科学院
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所

## 第1章 評価手法に関する資料

### 1. 評価の枠組み(詳細版)

本評価対象 2 案件について、それぞれの「評価の枠組み」は以下のとおり。

#### (1) 平成 26 年度地方産機材ノンプロ無償

評価基準	評価項目	検証項目	情報源・情報収集先
1 計画の妥当性	1-1 目的の関連性	1-1-1 ヨルダンの開発ニーズ及び開発政策との関連性	<b>【文献】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨルダン政府の開発政策・計画 (Jordan 2025、National Agenda 2006-2015 など)</li> <li>・シリア危機対応計画(シリア地域難民対応計画(RRP)、シリア危機対応国家計画 2014-2016(NRP) など)</li> </ul> <b>【インターネット上の公開情報】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)のデータなど</li> </ul> <b>【国内インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> </ul> <b>【現地インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外務省</li> <li>・計画・国際協力省(MOPIC)</li> <li>・保健省(MOH)</li> <li>・プリンス・ハムザ病院(PHH)</li> <li>・在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・JICAヨルダン事務所</li> <li>・本邦 NGO</li> <li>・現地 NGO</li> </ul>
		1-1-2 日本政府の外交政策及び開発協力政策との関連性	<b>【文献】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政府の開発協力政策関連資料(開発協力大綱、対ヨルダン・ハシェミット王国国別援助方針など)</li> </ul> <b>【インターネット上の公開情報】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外務省ホームページなど</li> </ul> <b>【国内インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> </ul> <b>【現地インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・JICAヨルダン事務所</li> </ul>

1-2 計画された事業内容 の整合性	1-2-1 ヨルダン政府の医療分野に関する開発計画及び活動との整合性	<p>【文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療分野におけるヨルダン政府の開発政策・計画(The National Strategy for Health Sector in Jordan、The Ministry of Health Strategic Plan 2013-2017、Syrian Crisis Health Needs Assessment、NRP など)</li> </ul> <p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> </ul> <p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省</li> <li>・ MOPIC</li> <li>・ MOH</li> <li>・ PHH</li> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> <li>・ 現地 NGO</li> </ul>
	1-2-2 ヨルダンに対する日本の外交や医療分野における開発協力のための計画及び活動との整合性	<p>【文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本政府の対ヨルダン外交政策関連資料(外交青書など)</li> </ul> <p>【インターネット上の公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省ホームページ</li> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館ホームページなど</li> </ul> <p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> </ul> <p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> </ul>
1-3 計画された実施体制の適切性	1-3-1 ノン・プロジェクト無償資金協力(以下、「ノンプロ無償」という)に関し日本政府が想定する標準的実施体制・業務フローとの整合性	<p>【文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ODA 評価ハンドブック</li> <li>・ 外務省提供資料(要請書、大使館コメント票、財務実行協議資料、E/N、政府間協議会議事録など)</li> <li>・ ノン・プロジェクト無償資金協力に係る調達手続実施要領</li> </ul> <p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> <li>・ 日本国際協力システム(JICS)</li> </ul>

			<p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> </ul>
		<p>1-3-2 ヨルダン政府機関の医療分野に関する実施運営体制や能力などに照らした適切性</p>	<p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> <li>・ JICS</li> </ul> <p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> <li>・ MOPIC</li> <li>・ MOH</li> <li>・ PHH</li> <li>・ 現地 NGO</li> </ul>
	1-4 計画プロセスの適切性	1-4-1 日本政府の標準的な業務フローに比した適切性	<p>【文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ODA 評価ハンドブック</li> <li>・ 外務省提供資料(要請書、大使館コメント票、財務実行協議資料、E/N、政府間協議会議事録など)</li> <li>・ ノン・プロジェクト無償資金協力に係る調達手続実施要領</li> </ul> <p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> <li>・ JICS</li> </ul> <p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> </ul>
		1-4-2 計画の妥当性確保の要因及び改善点	調査結果を踏まえて分析する。
2 結果の有効性	2-1 事業の達成度と効率性	2-1-1 資金供与の達成度(インプット)	<p>【文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省提供資料(要請書、大使館コメント票、財務実行協議資料、E/N、政府間協議会議事録、JICS完了報告書など)</li> </ul>
		2-1-2 資機材供与の達成度と効率性(アウトプット)	<p>【文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省提供資料(要請書、大使館コメント票、財務実行協議資料、E/N、政府間協議会議事録、JICS完了報告書など)</li> </ul> <p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICS</li> <li>・ 丸紅プロテックス</li> <li>・ 伊藤忠商事</li> </ul>

	2-1-3 資機材の使用状況(アウトプット)	<b>【国内インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICS</li> <li>・ 丸紅プロテックス</li> <li>・ 伊藤忠商事</li> </ul> <b>【現地インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ MOPIC</li> <li>・ MOH</li> <li>・ 現地代理店</li> </ul> <b>【サイト視察】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PHH</li> </ul>
	2-1-4 資機材の供与や使用を通じた開発効果(アウトカム)	<b>【国内インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> <li>・ JICS</li> <li>・ 丸紅プロテックス</li> <li>・ 伊藤忠商事</li> </ul> <b>【現地インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省</li> <li>・ MOPIC</li> <li>・ MOH</li> <li>・ PHH</li> <li>・ 現地代理店</li> <li>・ 本邦 NGO</li> <li>・ 現地 NGO</li> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> </ul>
	2-1-5 資機材の供与や使用を通じた外交上の効果(アウトカム)	<b>【インターネット上の公開情報】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地報道</li> </ul> <b>【国内インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> <li>・ JICS</li> </ul> <b>【現地インタビュー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省</li> <li>・ MOPIC</li> <li>・ MOH</li> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> </ul>
2-2 実施・モニタリングのプロセスの適切性	2-2-1 日本政府の標準的な業務フローに比した適切性	<b>【文献】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ODA 評価ハンドブック</li> <li>・ 外務省提供資料(政府間協議会議事録、JICS 完了報告書など)</li> <li>・ ノン・プロジェクト無償資金協力を</li> </ul>

			係る調達手続実施要領 <b>【国内インタビュー】</b> ・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課) ・ JICS ・ 丸紅プロテックス ・ 伊藤忠商事 <b>【現地インタビュー】</b> ・ 在ヨルダン日本国大使館 ・ MOPIC ・ MOH ・ PHH ・ 現地代理店
		2-2-2 結果の有効性確保の要因及び改善点	調査結果を踏まえて分析する。



## (2) 平成 28 年度経済社会開発計画

評価基準	評価項目	検証項目	情報源・情報収集先
1 計画の妥当性	1-1 目的の関連性	1-1-1 ヨルダンの開発ニーズ及び開発政策との関連性	<b>【文献】</b> ・ヨルダン政府の開発政策・計画（Jordan 2025、National Agenda 2006-2015 など） <b>【インターネット上の公開情報】</b> ・米国国務省による Country Reports on Terrorism など <b>【国内インタビュー】</b> ・外務省（国別開発協力第三課、中東第一課） <b>【現地インタビュー】</b> ・外務省 ・MOPIC ・実施機関／エンドユーザー ・在ヨルダン日本国大使館 ・JICA ヨルダン事務所 ・本邦 NGO
		1-1-2 日本政府の外交政策及び開発協力政策との関連性	<b>【文献】</b> ・日本政府の開発協力政策関連資料（開発協力大綱、対ヨルダン・ハシェミット王国国別援助方針など） <b>【インターネット上の公開情報】</b> ・外務省ホームページなど <b>【国内インタビュー】</b> ・外務省（国別開発協力第三課、中東第一課） <b>【現地インタビュー】</b> ・在ヨルダン日本国大使館 ・JICA ヨルダン事務所
	1-2 計画された事業内容の整合性	1-2-1 ヨルダン政府の治安対策分野に関する開発計画及び活動との整合性	<b>【文献】</b> ・治安対策分野におけるヨルダン政府の開発政策・計画（2014 National Strategy for Preventing and Countering Violent Extremism など） <b>【インターネット上の公開情報】</b> ・米国国務省による Country Reports on Terrorism など <b>【国内インタビュー】</b> ・外務省（国別開発協力第三課、中

			<p>東第一課) 【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省</li> <li>・ MOPIC</li> <li>・ 実施機関／エンドユーザー</li> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> </ul>
		<p>1-2-2 ヨルダンに対する日本の外交 や治安対策分野における開 発協力のための計画及び活 動との整合性</p>	<p>【文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本政府の対ヨルダン外交政策 関連資料(外交青書など)</li> </ul> <p>【インターネット上の公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省ホームページ</li> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館ホーム ページなど</li> </ul> <p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中 東第一課)</li> </ul> <p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> </ul>
1-3 計画された実施体制 の適切性	1-3-1	<p>1-3-1 経済社会開発計画に関し日 本政府が想定する標準的実 施体制・業務フローとの整合 性</p>	<p>【文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ODA 評価ハンドブック</li> <li>・ 外務省提供資料(要請書、大使館 コメント票、財務実行協議資料、E ／N、政府間協議会議事録など)</li> <li>・ ノン・プロジェクト無償資金協力を に係る調達手続実施要領</li> </ul> <p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中 東第一課)</li> <li>・ JICS</li> </ul> <p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> </ul>
	1-3-2	<p>1-3-2 ヨルダン政府機関の治安対策 分野に関する実施運営体制 や能力などに照らした適切性</p>	<p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中 東第一課)</li> <li>・ JICS</li> </ul> <p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> <li>・ MOPIC</li> <li>・ 実施機関／エンドユーザー</li> </ul>

	1-4 計画プロセスの 適切性	1-4-1 日本政府の標準的な業務フローに比した適切性	<b>【文献】</b> ・ ODA 評価ハンドブック ・ 外務省提供資料(要請書、大使館コメント票、財務実行協議資料、E/N、政府間協議会議事録など) ・ ノン・プロジェクト無償資金協力に係る調達手続実施要領 <b>【国内インタビュー】</b> ・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課) ・ JICS <b>【現地インタビュー】</b> ・ 在ヨルダン日本大使館
		1-4-2 計画の妥当性確保の要因及び改善点	調査結果を踏まえて分析する。
2 結果の有効性	2-1 事業の達成度と 効率性	2-1-1 資金供与の達成度(インプット)	<b>【文献】</b> ・ 外務省提供資料(要請書、大使館コメント票、財務実行協議資料、E/N、政府間協議会議事録、JICS完了報告書など)
		2-1-2 資機材供与の達成度と効率性(アウトプット)	<b>【文献】</b> ・ 外務省提供資料(要請書、大使館コメント票、財務実行協議資料、E/N、政府間協議会議事録、JICS完了報告書など) <b>【国内インタビュー】</b> ・ JICS ・ 契約業者
		2-1-3 資機材の使用状況(アウトプット)	<b>【国内インタビュー】</b> ・ JICS ・ 契約業者 <b>【現地インタビュー】</b> ・ MOPIC ・ 実施機関/エンドユーザー <b>【サイト視察】</b> ・ 治安対策機材納入サイト
		2-1-4 資機材の供与や使用を通じた開発効果(アウトカム)	<b>【国内インタビュー】</b> ・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課) ・ JICS ・ 契約業者 <b>【現地インタビュー】</b>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省</li> <li>・ MOPIC</li> <li>・ 実施機関／エンドユーザー</li> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> </ul>
		2-1-5 資機材の供与や使用を通じた外交上の効果(アウトカム)	<p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> <li>・ JICS</li> </ul> <p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省</li> <li>・ MOPIC</li> <li>・ 実施機関／エンドユーザー</li> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ JICAヨルダン事務所</li> </ul>
	2-2 実施・モニタリングのプロセスの適切性	2-2-1 日本政府の標準的な業務フローに比した適切性	<p>【文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ODA 評価ハンドブック</li> <li>・ 外務省提供資料(政府間協議会議事録、JICS 完了報告書など)</li> <li>・ ノン・プロジェクト無償資金協力に係る調達手続実施要領</li> </ul> <p>【国内インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省(国別開発協力第三課、中東第一課)</li> <li>・ JICS</li> <li>・ 契約業者</li> </ul> <p>【現地インタビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在ヨルダン日本国大使館</li> <li>・ MOPIC</li> <li>・ 実施機関／エンドユーザー</li> </ul>
		2-2-2 結果の有効性確保の要因及び改善点	調査結果を踏まえて分析する。

## 2. レーティング基準

本評価においては、「ODA ハンドブック」に準拠し、以下のレーティング基準に沿って「計画の妥当性」及び「結果の有効性」を評価した。

表 1-1 レーティング基準

評価基準	レーティング表
<p>計画の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 極めて高い(Highly satisfactory) 少なくとも一つの評価設問にて、一般的に想定される内容を上回る「良い事例」として将来の案件形成の参考になると判断された根拠があり、その他の評価設問でも十分な妥当性(関連性、整合性、適切性)の根拠が示された。</li> <li>● 高い(Satisfactory) 全ての評価設問で十分に妥当性を満たす根拠が示された。</li> <li>● 一部課題がある(Partially satisfactory) 一部の評価設問にて、十分な妥当性を示す根拠が確認できず(又は妥当性がない／低いことを示す根拠があり)、「改善すべき課題の例」として将来の案件形成の教訓になると判断された。</li> <li>● 低い(Unsatisfactory) 評価設問の多くの点に関し、十分な妥当性を示す根拠が確認できなかった(又は妥当性がない／低いことを示す根拠があった)。</li> </ul>
<p>結果の有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 極めて高い(Highly satisfactory) 少なくとも一つの評価設問にて、計画や想定(一般的な期待)を上回る効果を示す「良い事例」として将来の案件形成の参考になると判断された根拠があり、その他の評価設問でも十分な効果(計画が概ね達成された、達成見込みであること)の根拠が示された。</li> <li>● 高い(Satisfactory) 全ての評価設問で十分な効果を示す根拠が示された。</li> <li>● 一部課題がある(Partially satisfactory) 一部の評価設問にて、十分な効果を示す根拠が確認できず(又は効果が低いことを示す根拠があり)、「改善すべき課題の例」として将来の案件形成の教訓になると判断された。</li> <li>● 低い(Unsatisfactory) 評価設問の多くの点に関し、十分な効果を示す根拠が確認できなかった(又は効果が低いことを示す根拠があった)、あるいは問題が生じていると判断された。</li> </ul>

(出所:ODA 評価ハンドブック(2022年4月))

## 第2章 調査の概要

### 1. インタビュー先リスト

#### (1) 国内調査

機関名:部署	実施日	実施方法
一般財団法人日本国際協力システム(JICS):業務第1部 地域第3課	2023年8月16日	オンライン
外務省:国別開発協力第三課、中東第一課	2023年9月1日	オンライン
丸紅プロテックス株式会社:国際協力プロジェクト課	2023年9月1日	オンライン
在ヨルダン日本国大使館:経済協力班	2023年9月6日	オンライン
平成28年度案件契約業者	2023年9月8日	オンライン
伊藤忠商事株式会社:建機・産機部 建設機械第二課	2023年9月13日	オンライン

#### (2) 現地調査

機関名:部署・役職	実施日	実施方法
在ヨルダン日本国大使館:経済・開発協力班	2023年9月24日	対面
JICAヨルダン事務所:次長	2023年9月24日	対面
ヨルダン計画・国際協力省(MOPIC):国際協力局	2023年9月25日	対面
国境なき子どもたち(KnK):シリア難民支援事業総括	2023年9月25日	対面
Jordan Medical Aid for Palestinians:執行役員	2023年9月26日	対面
ヨルダン外務省:アジア局長	2023年9月26日	対面
Jordan Health Aid Society International:創業者、プログラム ム・ユニット	2023年9月26日	対面
平成28年度経済社会開発計画の実施機関/エンドユーザ ー:技術局	2023年9月28日	対面
ヨルダン保健省(MOH):生物医工学総局、契約局、研究・ プロジェクト局	2023年10月1日	対面
Trading Medical Systems Jordan:ゼネラル・マネージャ ー、副ゼネラル・マネージャー、副サービス・マネージャー	2023年10月1日	対面
プリンス・ハムザ病院(PHH):ゼネラル・マネージャー、放 射線診断部門長	2023年10月2日	対面
Lama Trading Agency:最高経営責任者、アシスタント・マ ネージャー	2023年10月2日	対面



## 2. サイト視察

### (1) 平成 26 年度地方産機材ノンプロ無償

表 2-1 プリンズ・ハムザ病院(PHH)視察概要

視察日	2023 年 10 月 2 日
実施方法	職員へのインタビュー、供与機材の使用状況確認
インタビュー対象者	ゼネラル・マネージャー、放射線診断部門長
確認機材	血管造影装置、X 線透視撮影装置、ECG モニター付き除細動器、除細動器付き救急トローリー、ICU ベッド、骨密度測定装置、整形外科用ベッド
視察結果概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PHH は、アル・バシール病院に次いでヨルダン国内で第 2 の規模を誇る政府病院であり、サルト、マダバ、ザルカ、ジェラシュ、アジュルンなどの他県からも患者を受け入れている。</li> <li>・ 一日当たりの患者数は、救急に 1,000 人、外来に 2,000 人程度で、患者の多くは低中所得層の人々である。なお、視察時においても、病院内の受付ホールには多くの外来患者が確認され、診察室及び検査室も患者で満員状態であった。</li> <li>・ 多数の患者に対応するため、全ての供与機材が日常的に使用されていることが確認された。視察時においては、ほとんどの機材が使用中であった。</li> <li>・ 供与機材は現在も問題なく稼働しており、同病院のサービス改善に貢献し、診察や治療に役立っていると言える。</li> </ul>	

視察時に使用状況を確認した供与機材の写真を以下に示す。なお、多数の患者が実際に供与機材を使用して診察や治療を受けていたところ、プライバシーへの配慮により、写真撮影は可能な範囲にとどめた。

視察時の写真	
	
ICU ベッド	ICU ベッド(可動式)

	
<p>血管撮影装置、X線透視撮影装置</p>	<p>除細動器</p>

## (2) 平成 28 年度経済社会開発計画

表 2-2 治安対策機材納入サイト視察概要

<p>視察日</p>	<p>2023 年 9 月 28 日</p>
<p>実施方法</p>	<p>職員へのインタビュー、供与機材の使用状況確認</p>
<p>インタビュー対象者</p>	<p>実施機関／エンドユーザー：技術局</p>
<p>確認機材</p>	<p>治安対策機材</p>
<p>視察結果概要</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供与機材はいずれも問題なく稼働しており、日常的に使用されている。</li> <li>・ 一部の供与機材には、日の丸ステッカーが貼付されており、日本政府による支援が可視化されていた。</li> </ul> <p>なお、治安対策の秘匿性の観点から、詳細な視察結果の記載及び撮影した写真の公表は控える。</p>	



### 第3章 経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)における調達代理業務の概要

#### 1. 経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)の概要

経済社会開発計画は、自国の貧困削減を含む経済社会開発に取り組む開発途上国に対し、その取組に必要な資機材などの調達のための資金の贈与を行うもので、いわゆる外貨支援としての性格も有する。2015年3月までは、「ノン・プロジェクト無償資金協力」(以下、「ノンプロ無償」という)という名称で実施されていた。

実施に当たっては、調達代理機関が被援助国政府の代理人となって物資調達を行う。また、日本政府と被援助国政府が緊密に協議する場として政府間協議会が開催される。物品の内容や調達先は、被援助国政府の意向や当該物品の特性などに基づき個別に判断される。

#### 2. 経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)と一般無償の比較

経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)は、透明性(Transparency)及び公正性(Accountability)を担保した上で、機動性(迅速性及び柔軟性)を追求するものである。

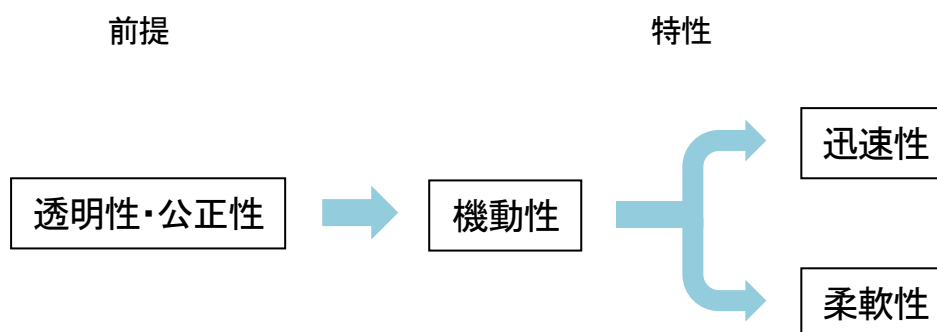


図 3-1 経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)の特性

(出所:評価チーム作成)

外務省が実施する経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)案件と JICA が監理する無償資金協力(以下、一般無償)案件との最大の相違点は「機動性」であり、「透明性」と「公正性」を担保した上で、先方が希望する資機材がいかに迅速に調達されるか、残余金の扱いなどにおいて、いかに柔軟に状況の変化に対応できるかがポイントとなる。

経済社会開発(旧ノンプロ無償)は、調達内容や納入サイト、裨益者などがあらかじめ特定されている一般無償のプロジェクト支援とは異なり、一般的には対象セクターに対する外貨支援であり、特定のサイトは想定されない。なお、本評価対象でもある東日本大震災の被災地復興支援や日本の地方経済の活性化を目的の一つとする地方産機材ノンプロ無償など、日本と被援助国双方の国益の増進を目的とした改善を通じて、更なる迅速性と柔軟性が加味されてきている。

表 3-1 経済社会開発計画(旧ノンプロ無償)と一般無償の主な特徴の比較

	経済社会開発計画 (旧ノンプロ無償)	一般無償(JICA 実施)
契約業者	原則アンタイト(E/Nで規定)	日本法人
原産地	被援助国以外(E/Nで規定)	原則日本と被援助国
業者契約当事者	調達代理機関	被援助国実施機関など
資金管理	調達代理機関	JICA
E/N から最初の調達完了 まで	半年～1年 <sup>1</sup>	2～3年
事前調査	なし	基礎情報収集確認調査、協力準備 調査など
資金のデイスバース完了の タイミング	被援助国政府口座開設通知後	案件完了後(瑕疵担保期間終了後)
政府間協議システム	政府間協議会	なし
主な供与内容	原材料、資機材	資機材、施設
残余金の扱い	リインバースメント可能	原則返還

(出所:評価チーム作成)

### 3. 主な調達代理業務

<p>(1) 契約業者への支払いを含む供与資金の管理(調達代理口座の管理)</p> <p>(2) 入札及び評価</p> <p>ア. 政府間協議会の決定に基づく調達計画の策定</p> <p>イ. 入札図書の作成(仕様作成、調達条件の設定など)</p> <p>ウ. 公示と事前審査(P/Q)(メディアを通じて関心表明を収集した上での事前資格審査)</p> <p>エ. 入札会の実施(質疑応答を経て実施)</p> <p>オ. 入札評価と被援助国の承認取付け</p> <p>(3) 業者契約</p> <p>ア. (要すれば)契約条件の交渉・調整</p> <p>イ. 被援助国の承認を得た入札結果に基づく業者契約の締結</p> <p>ウ. (要すれば)修正契約</p> <p>(4) 工程管理</p> <p>(5) 納入、初期操作指導などの完了確認</p> <p>(6) 保証期間満了までのモニタリング</p> <p>(7) 残余金の使用に係る政府間協議会への付議、追加調達</p> <p>(8) リインバースメント(残余金が供与額及び利息の合計額の3%を下回った場合、残余金を被援助国の経済開発事業に充当した上で調達代理口座を閉鎖)</p> <p>(9) 政府間協議会への定期報告及び完了報告</p>
--

<sup>1</sup> 調達が複数回の場合、1回目の調達物品の納入までの期間を示す。

#### 第4章 本評価対象案件に関するデータ

平成 26 年度地方産機材ノンプロ無償において供与された機材を下表に示す。

表 4-1 供与機材リスト(平成 26 年度地方産機材ノンプロ無償)

契約業者	機材名	数量	メーカー	契約日	納入日	操作指導完了	保証期間満了	納入サイト
丸紅プロテックス	血管撮影装置	1ユニット	東芝メディカル	2016/2/9	2016/10/29 2016/12/3	2017/1/26	2020/1/26	PHH
	付属品	一式	根本杏林堂	2016/7/29	-	-	-	
丸紅プロテックス	X線透視撮影装置	1ユニット	東芝メディカル	2016/2/9	2016/10/29	2017/1/19	2020/1/26	
丸紅プロテックス	救急車用除細動器	1セット	日本光電		2016/9/25	2016/10/3	2018/11/7	
	ECGモニター付き除細動器	2セット	日本光電			2016/9/27		
	除細動器付き救急トローリー	5セット	日本光電		2016/9/28	-	2018/10/4	
丸紅プロテックス	心電図検査記録システム	1セット	スズケン		2016/9/28	-	2018/10/4	
丸紅プロテックス	ビデオカメラ付き脳波計	1ユニット	日本光電		2016/9/25	2016/10/4	2018/11/7	
	ICUベッド(可動式)	8ユニット	パラマウントベッド			-	-	
	ICUベッド(固定式)	7ユニット	パラマウントベッド		-	-		
	骨密度測定装置	1セット	日立アロカ		2016/9/28	2016/10/26	2018/11/7	
丸紅プロテックス	整形外科用手術台	15セット	ミズホメディカル		2017/2/21	2016/9/28 2017/11/23	2016/11/3	
	一般外科用手術台	3セット	ミズホメディカル	2016/9/28				
丸紅プロテックス	整形外科用手術台用アクセサリ	一式	ミズホメディカル	2017/6/26	-	-	-	
丸紅プロテックス	整形外科用手動ベッド	15ユニット	パラマウントベッド	2017/2/21	2017/9/17	-	-	PHH
	整形外科用電動ベッド	2ユニット	パラマウントベッド					
	ベッド手すり	7セット	パラマウントベッド	2017/12/5	-	-	-	
伊藤忠商事	MRI	1ユニット	日立	2017/4/11	2018/5/8	2018/5/12	2021/5/26	ジェラッシュ政府病院
伊藤忠商事	MRI	1ユニット	日立	2017/4/11	2018/5/13	2018/5/22	2021/5/26	マアン政府病院
丸紅プロテックス	CTスキャナ	1ユニット	東芝メディカル	2017/3/17	2017/11/8	2017/11/19	2020/11/21	プリンセス・バスマ病院

(出所:評価チーム作成)

なお、平成 28 年度経済社会開発計画における供与機材の情報については、治安対策の秘匿性の観点から非公開とする。

## 第5章 主要政策文書

本評価対象 2 案件の計画時における国別開発協力方針は、平成 24 年 6 月に策定された「対ヨルダン・ハシェミット王国 国別援助方針」である。

### 対ヨルダン・ハシェミット王国 国別援助方針

平成 24 年 6 月

#### 1. 援助の意義

(1) 地域安定化への貢献: 原油輸入の約 90%を中東地域に依存する我が国にとって、同地域の安定は死活的に重要である。ヨルダンは、イスラエル、パレスチナに接するのみならず、国内に様々な不安定要素を有するアラブ諸国に囲まれ、中東地域における緩衝国の一つとなっている。また、同国は、アラブ諸国の中でイスラエルと外交関係を有し、域内の穏健派として中東和平に積極的に貢献してきている。その一方、国内には不安定要素を内包する。例えば、人口の 7 割以上はパレスチナ人と言われており、また、イラク難民や和平推進に反対する原理主義勢力も存在している。さらに、「アラブの春」と呼ばれる中東・北アフリカの民主化の動きを支援するため、G8 は、2011 年 5 月の G8 サミットにおいて「ドーヴィル・パートナーシップ」を立ち上げた。民主的な体制への移行や国内諸改革に向けて懸命に努力を続けているヨルダンは当面の支援対象国の一つである。このようなヨルダンの重要性、機微な国内事情を踏まえ、我が国は同国の安定維持のために支援していく。

(2) 良好な二国間関係: 我が国とヨルダンは、1954 年の国交樹立以来、皇室一王室間の伝統的な友好関係があるほか、要人往来も活発である。また、2004 年に署名した「日・ヨルダン・パートナーシップ・プログラム」の下、我が国はヨルダンにおいて周辺国に対する第三国研修を活発に実施してきており、ヨルダンを技術協力による対中東地域支援の拠点に位置づけている。

#### 2. 援助の基本方針(大目標): 安定の維持と産業基盤の育成

ヨルダン政府は、2006 年に今後 10 年の国家開発計画として策定した「国家アジェンダ」の中で、立法、司法、投資開発、財政改革、雇用支援、社会保障、インフラ設備の改善などに取り組むこととしている。また、ヨルダンは、自らが中東地域における民主的な改革・安定化のモデルとなり、その普及に積極的な役割を担う強い意思を示している。我が国は、ヨルダンの「国家アジェンダ」を考慮しつつ、ヨルダンが中東地域の穏健派として安定を維持し、自立的な経済発展のための産業基盤を形成できるよう支援していく。

#### 3. 重点分野(中目標)

##### (1) 自立的・持続的な経済成長の後押し

ヨルダンの自立的・持続的な経済成長を後押しし、マクロ経済の安定化を支援する観点から、産業界のニーズに対応した質の高い人材の育成、労働市場とのマッチングの強化、雇用吸収力が高い中小企業の育成、外貨収入が見込まれる観光業などの開発可能性の高い産業の振興、公的債務・リスク管理などを制度面・技術面から支援していく。

さらに、ヨルダンにおいては、水やエネルギーといった希少な資源の需給ギャップを解消することが

緊急の課題となっており、水資源の有効活用、新たなエネルギー開発及び省エネを推進する。さらに、これらの水資源の供給増加に資する大規模事業に対しては、民間資金を主としつつも、これと連携した戦略的な公的支援を検討していく。

#### (2) 貧困削減・社会的格差の是正

近年、地域間や社会的集団間の経済格差が拡大しつつあり、社会の不安定要素の一つになっている。そのため、社会的弱者(パレスチナ難民、障害者、女性など)に対して教育・保健などの民生分野で支援しつつ、その経済的な自立、長期的な地位向上のための政策の立案、施策実施能力の向上、制度構築・改善などを支援する。

#### (3) 平和創出に向けた地域間交流

ヨルダンが交通の要衝に位置しているため、地雷除去や治安対策などを支援し、中東地域内の安全な人とモノの移動を促進する。また、ヨルダンを我が国の技術協力による対中東地域支援の拠点として活用し、2004年に署名した「日・ヨルダン・パートナーシップ・プログラム」に基づき、パレスチナ、イラク、イエメンなどの周辺諸国に対する第三国研修を実施していく。

#### 4. 留意事項

(1) 2006年以來、我が国は、将来の中東和平実現に向けた独自の中・長期的取組として、「平和と繁栄の回廊」構想に取り組んでいる。我が国は、同構想の円滑な実施に向けてヨルダンを支援していく。

(了)

(出所:外務省(2012年))

## 第6章 その他

### 1. 参考文献

和文資料
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外務省(2014)、「ODA 国別データブック [12] ヨルダン」</li><li>・ 外務省(2016)、「ODA 国別データブック [12] ヨルダン」</li><li>・ 外務省(2021)、「ODA 評価ガイドライン」</li><li>・ 外務省(2023)、「ODA 評価ハンドブック」</li><li>・ 外務省(2015)、「開発協力大綱」</li><li>・ 外務省(2014)、「外交青書」</li><li>・ 外務省(2016)、「外交青書」</li><li>・ 外務省(2015)、「シリアにおける邦人殺害テロ事件を受けた日本外交(3本柱) (<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000074.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000074.html</a>)</li><li>・ 外務省(2012)、「対ヨルダン・ハシェミット王国 国別援助方針」</li><li>・ 外務省(2017)、「対ヨルダン・ハシェミット王国 国別開発協力方針」</li><li>・ 外務省(2016)、「無償資金協力の制度・運用改善について」</li><li>・ 外務省、日本企業支援 (<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/kiqyo/ichiran_i.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/kiqyo/ichiran_i.html</a>)</li><li>・ 外務省(2023)、「ヨルダン 過去の要人往来・会談 (<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/jordan/visit/index.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/jordan/visit/index.html</a>)</li><li>・ 外務省(2023)、「ヨルダン基礎データ (<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/jordan/data.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/jordan/data.html</a>)</li><li>・ JICA(2006)、「ヨルダン・ハシェミット王国南部拠点病院及びアル・バシール病院医療機材整備計画 基本設計調査報告書」</li><li>・ JETRO(2022)、「2022年度 海外進出日系企業実態調査   中東編」</li><li>・ 復興庁、東日本大震災発災 10年ポータルサイト、数字で見る復興 (<a href="https://www.reconstruction.go.jp/10year/data.html">https://www.reconstruction.go.jp/10year/data.html</a>)</li></ul>
英文資料
<ul style="list-style-type: none"><li>・ Government of Jordan (2014), “Jordan 2025 – A National Vision and Strategy”</li><li>・ Government of Jordan (2005), “National Agenda 2006-2015”</li><li>・ Jordan Times (2015), Japan grants Jordan \$17.5 million for non-military cultural purposes (<a href="https://jordantimes.com/news/local/japan-grants-jordan-175-million-non-military-cultural-purposes">https://jordantimes.com/news/local/japan-grants-jordan-175-million-non-military-cultural-purposes</a>)</li><li>・ MOH &amp; Aide Medicale Internationale (2014), “Hashemite Kingdom of Jordan Syrian Crisis Health Needs Assessment”</li><li>・ MOH (2013), “Ministry of Health Strategic Plan 2013-2017”</li><li>・ MOH &amp; World Health Organization (2015), “The National Strategy for Health Sector in Jordan 2015-2019”</li><li>・ UNHCR (2014), Refugee Data Finder (<a href="https://www.unhcr.org/refugee-statistics/download/?url=sH5pnE">https://www.unhcr.org/refugee-statistics/download/?url=sH5pnE</a>)</li></ul>

- UNHCR (2014), 2014 Year in review UNHCR Jordan
- United Nations (2012), “Syria Regional Response Plan”
- United Nations & Host Community Support Platform (2014), “National Resilience Plan 2014-2016”
- United Nations & Jordan Response Platform (2015), “Jordan Response Plan for the Syrian Crisis”
- University of Maryland (2022), Global Terrorism Database, Search Results: 121 Incidents ([https://www.start.umd.edu/gtd/search/Results.aspx?expanded=no&casualties\\_type=&casualties\\_max=&success=yes&country=102&ob=GTDID&od=desc&page=1&count=100#result-s-table](https://www.start.umd.edu/gtd/search/Results.aspx?expanded=no&casualties_type=&casualties_max=&success=yes&country=102&ob=GTDID&od=desc&page=1&count=100#result-s-table))
- US Department of State (2019), “Audit of Jordan Border Security Program Oversight”
- US Department of State (2017), “Country Reports on Terrorism 2016”
- World Bank (2022), Population: total – Jordan

#### アラビア語資料(現地報道)

- TLB News (2015), 17.6 مليون دولار منح يابانية للمملكة (<https://talabanews.net/ar/176-مليون-دولار-منح-يابانية-للمملكة>)

## 2. 外務省提供資料

### (1) 平成 26 年度地方産機材ノンプロ無償

「計画の妥当性」評価のための資料
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外務省(2015)、「平成 26 年度ノン・プロジェクト無償資金協力財務実行協議資料(当初予算及び補正予算分)」</li><li>・ 在ヨルダン日本国大使館(2015)、「E/N」</li><li>・ 在ヨルダン日本国大使館(2014)、「平成 26 年度(2014 年度)地方産機材ノン・プロジェクト無償大使館コメント票」</li><li>・ Consultative Committee (2016), “Amendment of Minutes of Discussions on the Consultative Committee of Japan’s Non-Project Grant Aid for Provision of Japanese Local Products 2014 for the Hashemite Kingdom of Jordan”</li><li>・ Consultative Committee (2015), “Minutes of Discussions on the Consultative Committee of Japan’s Non-Project Grant Aid for Provision of Japanese Local Products 2014 for the Hashemite Kingdom of Jordan”</li><li>・ Embassy of Japan in Jordan &amp; MOPIC (2015), “Agreed Minutes on Procedural Details”</li><li>・ MOPIC (2014), “Application for Japan’s Non-Project Grant Aid for Provision of Japanese Local Products 2014”</li><li>・ MOPIC (2015), “E/N”</li></ul>
「結果の有効性」評価のための資料
<ul style="list-style-type: none"><li>・ Consultative Committee (2016), “Amendment of Minutes of Discussions on the Consultative Committee of Japan’s Non-Project Grant Aid for Provision of Japanese Local Products 2014 for the Hashemite Kingdom of Jordan”</li><li>・ Consultative Committee (2015), “Minutes of Discussions on the Consultative Committee of Japan’s Non-Project Grant Aid for Provision of Japanese Local Products 2014 for the Hashemite Kingdom of Jordan”</li><li>・ Consultative Committee (2020), “Second Amendment of Minutes of Discussions on the Consultative Committee of Japan’s Non-Project Grant Aid for Provision of Japanese Local Products FY2014 for the Hashemite Kingdom of Jordan”</li><li>・ JICS(2016)、入札図書(本文抜粋)</li><li>・ JICS (2021), “Final Report on Japan’s Non-Project Grant Aid for Provision of Japanese Local Products for the Hashemite Kingdom of Jordan (FY2014)”</li></ul>

### (2) 平成 28 年度経済社会開発計画

「計画の妥当性」評価のための資料
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外務省(2016)、「平成 28 年度経済社会開発計画財務実行協議資料」</li><li>・ 在ヨルダン日本国大使館(2016)、「E/N」</li><li>・ 在ヨルダン日本国大使館(2016)、「平成 28 年度(2016 年度)無償 大使館コメント票」</li></ul>



- Embassy of Japan in Jordan & MOPIC (2016), “Agreed Minutes on Procedural Details”
- Consultative Committee (2017), “Minutes of Discussions on the Consultative Committee of Japan’s Grant Aid for the Economic and Social Development Programme FY2016 for the Hashemite Kingdom of Jordan”
- MOPIC (2016), “Application for Japan’s Grant Aid ‘Economic and Social Development Programme”
- MOPIC (2016), E/N

「結果の有効性」評価のための資料

- Consultative Committee (2017), “Minutes of Discussions on the Consultative Committee of Japan’s Grant Aid for the Economic and Social Development Programme FY 2016 for the Hashemite Kingdom of Jordan”
- JICS (2021), “Final Report on Japan’s Grant Aid for the Economic and Social Development Programme for the Hashemite Kingdom of Jordan (FY2016)”